

令和6年度 北九州港コンテナ貨物補助制度のご案内

北九州港を利用して海上コンテナ貨物輸送を行う荷主等に対し、2種類の補助制度を準備しております。

令和6年度より、条件に該当する**内航コンテナ貨物**についても、補助対象を拡大しました。ぜひ、補助制度を活用した北九州港のご利用についてご検討ください。

集貨拡大支援補助

■新規貨物 【対象CT】 ひびき	対象貨物	企業の新規立地、工場の増設、またはモーダルシフトにより新たに発生した、外航・内航コンテナ貨物	
	補助額	外航	輸出：2,500円/TEU 輸入：5,000円/TEU
内航		移出：2,500円/TEU 移入：2,500円/TEU	
■転換貨物 【対象CT】 (輸出入) 門司 ひびき (移出入) ひびき	対象貨物	他港から北九州港利用に転換した、外航・内航コンテナ貨物	
	補助額	外航	門司 ひびき 輸出：2,500円/TEU 輸入：(門司)2,500円/TEU (ひびき)5,000円/TEU
内航		ひびき 移出：2,500円/TEU 移入：2,500円/TEU	

※次年度以降継続分については、貨物純増分に対して補助金交付対象になります。

トライアル支援補助	対象CT	門司・ひびき
	対象貨物	トライアル輸送を行う外航・内航コンテナ貨物
※申請には 事前相談 が必要です ※同一年度における申請は1事業者につき1回に限ります	対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象期間内に10本以上のトライアル輸送を行うこと。 本市の作成する北九州港のPR資料等への掲載に同意すること
	補助額	13,000円/20Ft 21,000円/40Ft (一荷主あたり上限50万円)

補助対象者	荷主、フォワダー等
補助対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※ただし、移出入貨物については令和6年7月1日以降適応
申請期限	令和7年1月31日(金)

※補助金交付申請額の合計が予算に達した場合は、その時点で受付を終了いたします。

北九州市港湾空港局 物流振興課

〒801-8555 北九州市門司区西海岸1-2-7

TEL:093-321-5941

https://kitaqport.jp/jap/topics/incentive_shuka.html

北九州港 補助 検索

ホームページ
はこちらから

